

2025年10月 8 日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英
(コード番号 8729 東証 プライム 市場)
問 い 合 わ せ 先 執行役員 財務部担当 佐井 拓実
(TEL : 03-5290-6500(代表))

立会市場における取引による自己株式の買付けの開始に関するお知らせ

本日、ソニーフィナンシャルグループ株式会社（代表執行役 社長 CEO：遠藤 俊英、本社：東京都千代田区、以下「SFGI」）は、下記のとおり、東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付の方法により、立会市場における取引による自己株式の買付けを開始することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本自己株式取得は、上場後のSFGI株式の需給状況に対する影響を緩和することが目的の一つであることから、一定期間は取得状況を迅速に開示することが有益であると判断したため、当面の間、週次で開示してまいります。

記

- | | |
|---------------|---|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得し得る株式の総数 | 822,486,700株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：11.80%） |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 71,074,023,310円（上限） |
| 4. 取得期間 | 2025年10月 9 日から2026年 8 月 8 日 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

(注) 市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(参考)

1. 2025年8月8日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	10億株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 13.99%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(4) 取得期間	2025年9月29日~2026年8月8日
(5) 取得方法	① 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 ② 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

なお、市場環境又は法令、取引所規則等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年10月8日現在)

取得した株式の総数	177,513,300株
株式の取得価額の総額	28,925,976,690円

以 上